



広報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

8月号 No.64

2010年(平成22年)8月1日発行

今月の内容

まちの出来事	(P.2)
職員人事異動	(P.7)
よろこびかなしみ	(P.8)
保健センターだより	(P.12)
お知らせ記事	(P.14)

暑い、熱い夏がやってきた!!



7月1日、田原海水浴場での初泳ぎ

串本町の人口と世帯数

• 人口…… 19,069人 • 男性…… 8,876人 • 女性…… 10,193人 • 世帯数…… 9,196世帯

(平成22年7月1日現在)

7/8
7/10

第21回ビルフィッシュトーナメントイン串本



スタートのコールとともに一斉に沖へ出る参加艇



沖で繰り広げられた、参加チームとカジキのファイト

7月8日・10日、第21回ビルフィッシュトーナメントイン串本が開催され、全国から集まった腕自慢のカジキ釣りたち57チーム・24人が、串本の近海でカジキ釣りに挑みました。
8日は串本漁港荷捌所まで安全祈願神事が執り行われました。出港初日となる9日は雨と風により波が荒れ悪天候となりましたが、12匹が釣り上げられ、そのうち7匹がタグアンドリリース（標識を打って放流すること）されました。



カジキにタグを打って放流するタグアンドリリース



釣り上げられたカジキと写真撮影する参加チーム



ヒットしたカジキをランディング

2日目となる10日は、天候が回復し、波も穏やかとなり大会にふさわしい日和となりました。2日目は7匹が釣り上げられ、6匹がタグアンドリリース。2日間で合計19匹のカジキが釣り上げられ、そのうち6匹が串本漁港に水揚げされました。巨大なカジキがクレインによって吊り上げられた時には、見物に来た人たちは興味津々なまなざしで見つめていました。また写真撮影の前には、もちまき大会も行わ

れ、楽しむ住民たちの声で港は賑わいました。
大会の結果、広島県のチームトリートーネ（木曾一成キャプテン）が2匹のカジキをタグアンドリリースし、規定のポイントルールにより見事優勝を飾りました。
また今年水揚げされたカジキの最大重量は23・2キログラムでした。

7/1

待ちに待った海開きがやってきた！

橋杭海水浴場・田原海水浴場海開き



田原海水浴場海辺にてはしゃぐ上野山保育所の園児たち



橋杭海水浴場での海開きのテープカット



橋杭海水浴場での安全祈願神事



ラウヴェヒフラによるフラダンス披露

7月1日、町内の橋杭海水浴場・田原海水浴場において、田嶋町長を始め観光関係者や地元住民らが出席し、海開きが行われました。
両海水浴場で執り行われた宮司による安全祈願神事では、出席者が期間中の安全を祈りました。橋杭海水浴場では神事後、ラウヴェヒフラ串本支部の皆さんによるフラダンスの披露があり、その後橋杭小学校の児童達による初泳ぎが行われました。
田原海水浴場では神事後、上野山保育所の園児達が初泳ぎを行いました。
この日は晴天に恵まれ、絶好の海開き日和となり、児童・園児たちは大はしゃぎで海に飛び込み、駆け回って楽しんでいました。

7/2

自分たちで育てた椎茸が給食に

養春小学校

6月14日、串本椎茸株式会社より「菌床椎茸」のブロックが養春小学校に寄贈されました。
串本椎茸株式会社では、地域貢献の一環として自分たちで栽培した椎茸を給食の食材として食べてもらいたいと昨年度の田原小学校に続き、毎年菌床を町内の保育所や小学校に提供しています。
成長の早い椎茸は1日1日と表情を変え、水やりをする児童たちはその成長に驚いていたとのこと。そして7月2日、給食のメニューにその椎茸が使用され「椎茸の肉詰め」として児童の前に出されました。
児童たちは給食に出された椎茸をおいしそうに口にはおぼっていました。

菌床椎茸が児童に手渡される
(6/14)



椎茸の肉詰めを食べる児童
(7/2)

7/5

大きくなって帰ってこーい！

マダイ稚魚放流事業

7月5日午前、水産育成事業の一環として西向保育所、上山保育所の園児約60名がマダイの稚魚放流を西向海岸で行いました。

子どもたちは持参した小さなバケツに体長8〜10cmぐらいのマダイの稚魚を4〜5匹ずつ入れてもらい波打ち際に順番に海へと放しました。また午後からは、串本近海にて船から約1万4千匹の稚魚が放流されました。

この稚魚放流事業は海洋資源の保全と、子どもたちに命の大切さを伝えることを目的としています。



西向海岸の波打ち際に稚魚を放流する子どもたち(上)



持参したバケツに稚魚を入れてもらってほほえむ園児(右)

7/5

暑い時こそみんなでバーベキュー

障害児者父母の会 親子の集い

7月5日、潮岬青少年の家において、障害児者父母の会(地主春美会長)による「親子の集い」が開催されました。

毎年恒例となるお昼のバーベキューには田嶋町長が会場を訪れ、焼きそばを約60名の参加者に振る舞いました。

子どもたちは、待ちわびていたかのように焼きそばやお肉をおいしそうに食べていました。



参加者と一緒焼きそばを調理する田嶋町長

服を着たまの泳ぎにくさを体験

着衣泳講習会

6月27日、串本町B&G海洋センターの温水プールにて町内の小学校3年生から6年生38名(男子15名・女子23名)が参加し、着衣泳の講習会が行われました。

講習会では、まず水辺での安全について気をつけることや、もしも海へ落ちてしまったときの対処法などについて説明を受けました。その後、プールで服を着たまの泳ぎの中を歩いたりしながら、衣服が体にまとわり付いてくる感覚を確かめた後、服をきたままでも泳ぎやすい方法を学んだり、ペットボトルを利用して浮力を得る方法等について体験しました。



水辺での注意点について説明を受ける参加者(右) ペットボトルから浮力を得る方法を体験(左)

6/27

串本の海岸を美しくきれいに

海岸清掃ボランティア

6月27日の早朝、串本海上保安署、串本愛舟会の呼びかけにより橋杭小学校から宮川河口までの区間で海岸清掃が行われました。

この日の清掃作業には町内外の企業や公共施設、橋杭小学校の児童・保護者、一般参加者たち約400名のボランティアが参加しました。

参加者は堤防沿いに捨てられた空き缶やビニール、消波ブロックに流れ着

集められたゴミは分別し、回収されました。



き挟まった流木や発泡スチロールなどのゴミを全員で拾い集め、集められたゴミは、可燃、埋立、缶・ビン、ビニール・廃プラスチックの4種類に分別して回収されました。

約2時間の作業で約3.1トンのゴミが集められました。

串本を元気にする事業 募集します!!

串本町では、ふるさとづくりへの取り組みに関する事業に対して、次のとおり助成を行います。

詳しくは串本町役場企画財政課までお問い合わせください。

◆串本まちづくり応援事業◆

助成対象：串本町内各団体、グループが計画する个性的で地域をアピールするイベント等で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの。

助成金額：補助金額の最高限度額は、原則として1件30万円、最低限度額は1件10万円とする。

募集期間：平成22年8月2日(月)～平成22年8月25日(水)

担当課：企画財政課 ☎0735-62-0556

串本町が地方自治体初の外務大臣表彰を受賞

7月14日、東京都内の外務省飯倉公館において、平成22年度外務大臣表彰式および同祝賀レセプションが行われ、串本町が表彰を受けました。今回、表彰されたのは個人58名と39団体。串本町は地方自治体では始



岡田克也外務大臣と握手を交わす田嶋町長

めての受賞となりました。両国友好の礎を築いたトルコ軍艦エルトゥール号事件より120年の長きにわたりトルコ共和国との友好に努めてきた町民の方々の功績が、「日本とトルコとの相互理解の促進」という観点から高く評価され串本町という名目で受賞となりました。表彰式には田嶋町長が出席。岡田克也外務大臣より表彰状が手渡されました。

この受賞をうけて田嶋町長は、「エルトゥール号事件120年の節目の年に、このような栄誉ある賞を授与されることに串本町民の一人として大きな喜びと栄誉を感じます。表彰状の受賞者名は「串本町」という団体になっておりますが、これは120年の長きにわたってトルコ共和国との友好に尽力されてきた町民の皆様一人ひとりに贈られたものであるということ

に深い意義を感じます。」と話していま



今年6月に行われた日本トルコ友好120周年事業式典



表彰式の様子

外務大臣表彰とは

多くの方々が国際関係の様々な分野で活躍され、我が国と諸外国との友好親善関係の推進に多大な貢献をされている中で、特に顕著な功績のあった個人および団体について、その功績を称えるとともに、その活動に対する一層の理解と支持を国民各層にお願いすることを目的に昭和58年に創設されました。

町職員の人事異動

7月1日付で串本町職員の人事異動が発令されましたのでご紹介します。

[]は前職・前所属

- ▼住民課
 - 主幹 平松 勇〔環境衛生課主幹〕
 - 高橋秀幸〔企画財政課〕
- ▼保健福祉課
 - 主幹 渥本明弘〔税務課主幹〕
 - 主幹 玉井明美〔保健福祉課副課長〕
 - 主幹・総合センター長兼務 宮下亀男〔保健福祉課主幹〕
- 副課長 山本 智〔総務課副課長〕
- 専門員 高岡茂樹〔生涯学習課専門員〕
- 松原邦明〔総務課〕
- ▼水道課
 - 主幹 芝崎鉄平〔生涯学習課主幹〕
 - 副課長 南 和夫〔企画財政課専門員〕
 - 温井准子〔保健福祉課〕
 - 大芝英智〔監査委員事務局・総務課〕
- ▼企画財政課
 - 副課長 島野 淳〔保健福祉課副課長・総合センター長兼務〕
 - 田邊 治〔住民課〕
- ▼監査委員事務局・総務課
- ▼環境衛生課
 - 副課長 吉村真也〔保健福祉課副課長〕
 - 専門員 中田 匠〔保健福祉課専門員〕
- ▼産業振興課
 - 副課長 谷岡幸司〔農業委員会・産業振興課副課長〕
 - 副課長 濱地弘貴〔産業振興課副課長〕
 - 中山欣幸〔総合業務課〕
 - 玉川純次〔総務課〕
- ▼税務課
 - 串本病院・企画財政課 高野和昭〔税務課〕
 - 串本病院・企画財政課 南方伸也〔水道課〕
 - 串本病院・企画財政課 村上 彰〔串本病院〕
 - 串本病院・企画財政課 松原智昭〔串本病院〕
- ▼建設課
 - 濱 真二〔水道課〕
- ▼生涯学習課
 - 杉本正人〔住民課〕
 - 沖 純平〔産業振興課〕
 - 古座川病院・看護師長 矢次信子〔串本病院・看護師長〕
- ▼医療職
- ▼議会事務局
 - 白野 圭〔税務課〕
 - 河合拓也〔産業振興課〕
 - 尾鷲悠子〔総合業務課〕
 - 北山順子〔環境衛生課〕
 - 松原友子〔議会事務局〕
- ▼総合業務課
- ▼議会事務局
- ▼環境衛生課
- ▼会計課
 - 副課長 日下生由佳〔会計課〕
- ▼農業委員会・産業振興課
- ▼農業者協会・産業振興課
- ▼環境衛生課
- ▼環境衛生課



食品衛生月間

— 8月1日～8月31日 —
食中毒予防に留意しましょう。

食中毒予防の3原則 食中毒菌をつけない・増やさない・やっつける

- 手洗いを十分に
- まな板・ふきんの日光浴を
- ごきぶり・ねずみの駆除を
- 食べ物を常温で放置せず、調理後は早く食べる
- 加熱・冷却保存を ※冷却保存5℃以下、加熱は75℃以上



※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

台風に対する備え

〈台風による災害〉

①大雨による災害

暖かく湿った空気が流れ込み、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が離れても湿った空気が前線に送り込まれ、大雨となることがあります。大雨により河川の堤防が決壊したり、水位が堤防の高さを超えたりすると、大規模な洪水につながります。また、大雨で山の斜面などの地盤が緩み、土砂崩れが発生したり、山肌の土砂が雨水とともに土石流となって一気に流れ下って災害をもたらすことがあります。

②暴風による災害

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したり、車の運転に支障が出る場合があります。さらに強くなると、建物が損壊する等の被害が生じるようになり、風速40m/sを超えると電柱が倒れることもあります。台風の周辺では大気が不安定になり、竜巻などの激しい現象が生じることもあります。

③高潮・高波による災害

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。向岸風による強い風が吹き込んで、大きな高潮被害が発生することがあります。過去の台風では通常より約3.5mも潮位が上昇したこともあります。また、強い風によって高波が発生したり、遠く離れても「うねり」となって高波が押し寄せることがあります。

〈台風に対する備え〉

- ・台風が近づく前に、あらかじめ窓や雨戸を補強する。
- ・避難するときに必要な非常持ち出し品をまとめておく。
- ・家の中で数日間過ごすことが出来るよう備蓄しておく。
- ・普段から避難場所までの経路をしっかりと確認しておく。市町村から避難勧告や避難指示などが出たら、早めに安全な場所へ避難する。



台風などの自然災害による被害に遭わないためには、災害に対する正しい知識を持ち、早めの行動を心掛けることが重要です。



いつまでも
お幸せに

寺本 亮	上田 剛士	山崎 忍	伊高 富	松本 愛香	出有 雲田	芳崎 愛咲	浅井 日向	堀口 明煌	濱西 紗奈	潮崎 ゆりの	山本 志英梨	前 虎之朗	久保 愛友斗	玉井 遥葵	玉井 結葵	矢口 玲桜	出生児氏名(届出人(地区)	
出有 雲田	伊高 富	伊高 富	伊高 富	出有 雲田	出有 雲田	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希	大島 希				



お誕生おめでとう
「さいます

東 政弘	水野 佳久	坂井 三郎	坂本 民子	川村 俊一	明利 セツ	堀 好美	高木 尚一	西山 剛一	交田 建	堀切 文子	西村 カツヨ	前溝 小枝子	林 春彦	小原 びみり	川端 美枝子	里見 好	長滝谷 喜美代	寒川 清子	宮本 貞子	岩谷 康行	東 チカエ	
79	58	92	87	76	82	93	81	85	84	61	88	82	103	91	100	86	75	79	78	92	80	98



「冥福を
お祈りいたします

花火・火遊びによる火災の防止

夏の風物詩「花火」。いよいよ子ども達にとって楽しみな季節となりました。しかし、気軽に楽しめる花火も、取扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながりかねません。実際に平成21年中、花火が原因である火災は、全国で72件発生しています。原因は火災は、全国で72件発生しています。原因は火災は、全国で72件発生しています。原因は火災は、全国で72件発生しています。

■花火で安全に遊ぶポイント

- ① 気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
 - ② 燃えやすいものがなく、広く安全な場所を選ぶ
 - ③ 子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ
 - ④ 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
 - ⑤ 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける
- 「火遊びによる火災を防止しよう」
- 子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。また、平成21年中の火遊びによる火災は、19952件発生しています。
- 火遊びによる火災をなくすためにも、大人が子ども達に対して火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教える必要があります。子ども達の火遊びによる火災が起こらないよう、もう一度、子ども達と火災の恐ろしさ・火の取扱いについて話し合うようにしましょう。
- 「火遊びによる火災防止のポイント」
- ① 子どもだけを残して外出しない
 - ② ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
 - ③ 子どもだけで火を取り扱わない
 - ④ 火遊びをしているのを見かけたら注意する
 - ⑤ 火災の恐ろしさ・火の取扱い方法についてきちんと教育する

みんなで支えあう“介護保険”【第7回】

●「介護予防事業」とは？

要介護認定を受けていない方を対象に、要介護状態等となることを予防するのが「介護予防事業」です。

串本町では、特定高齢者の方を対象とする「まめまめクラブ」と、一般高齢者の方を対象とする「お元気プロジェクト」の2つの介護予防事業を行っています。

「まめまめクラブ」は、生活機能（※）評価の結果、町が特定高齢者と決定した方が対象になります。

（※）生活機能とは、体や精神の働きのほか、日常生活動作や家事、家庭や社会での役割などのことです。生活機能が低下すると、要介護状態になる可能性が高くなります。

● 介護予防事業ではこんなことをやっています！

「まめまめクラブ」「お元気プロジェクト」ともに、ストレッチや有酸素運動を行う運動教室のほか、管理栄養士による栄養改善教室や、歯科衛生士による歯みがき・義歯の手入れ指導などを行っています。

また、「まめまめクラブ」では温水プールを利用したコースもありますので、皆さんぜひご参加ください。



【お元気プロジェクト参加者の感想】
運動を続けることで、腰痛や膝痛が和らぎ、体調が良くなりました。
また、教室に来て、みんなに会うのが楽しみです。

● 介護予防事業に関するお問い合わせ

- まめまめクラブ……地域包括支援センター（☎ 0735-62-6005）
- お元気プロジェクト……串本町保健センター（☎ 0735-62-6206）

◇◇「従業員の個人住民税の特別徴収」を実施していない事業者の方へ◇◇

平成23年度課税から、 個人住民税の特別徴収が義務付けられます。

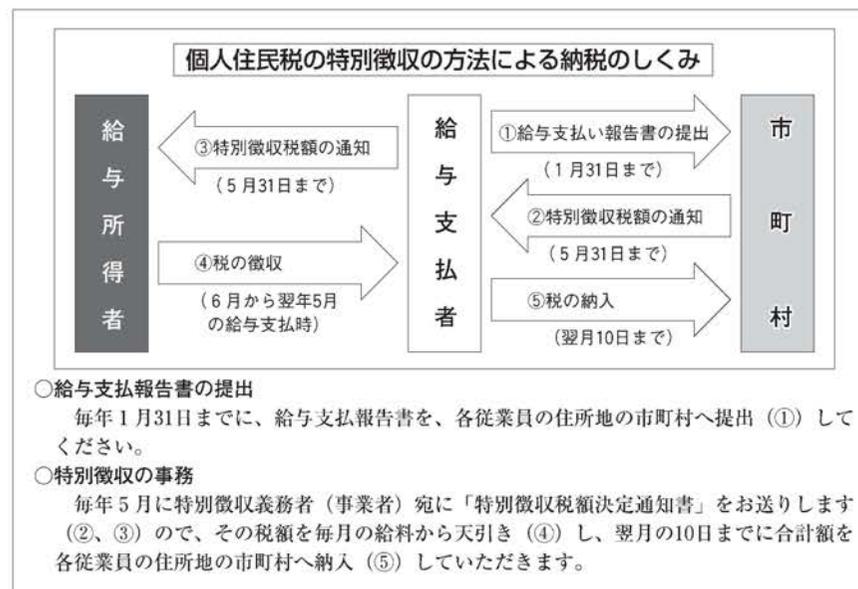
◆個人住民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（給与所得者：正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税（町民税+県民税）を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収をしていない。」ということはありませんか？

地方税法第321条の3、第321条の4等及び串本町条例第44条、第45条等の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、特別徴収義務者として従業員の個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

事業者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



詳細につきましては、串本町役場税務課住民税係までお問い合わせください。

- TEL：0735-62-0586（税務課直通）
- FAX：0735-62-4977

串本町職員募集のお知らせ

串本町では、次のとおり平成23年度採用職員を募集します。

【採用職種、人数及び受験資格】

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	3名程度	昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
保育士・幼稚園教諭	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格及び幼稚園免許の両方の資格・免許を有する人又は平成23年3月までに両方の資格・免許を取得する見込みの人
消防職員	1名	昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ア 色覚、聴力、言語及び運動機能等に支障がない人 イ 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であり、色神が正常な人

※ただし、地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

【試験日時】

- 第一次試験 平成22年9月19日(日)
- 第二次試験 平成22年10月中旬(予定)

【受験手続】

- 受付場所 串本町役場 総務課
- 受付期間 平成22年8月2日(月)～平成22年8月18日(水)
※受付時間は午前8時30分から午後5時までです。
(土曜日・日曜日を除く)
- 提出書類 (1) 自筆履歴書(市販のA4サイズ履歴書用紙。職歴の記入は不要です。)
履歴書に貼付する写真は
※申し込み前6ヶ月以内に撮影したもの
※上半身・脱帽・正面向き
※縦4cm×横3cm程度のもの
(2) 最終学校の卒業証明書(卒業証書の写し可)、または卒業見込証明書
- 提出方法 必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。
郵送の場合、必ず書留郵便で封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課 宛」に郵送してください。受付期間の最終日の消印有効とします。

【合格発表】

試験の結果については郵送で通知します。

【採用予定日】

平成23年4月1日

【その他】

- (1) 串本町職員採用試験に申し込みをされた人で、第一次試験案内通知が平成22年9月1日まで届かない場合は、串本町役場総務課に連絡してください。
- (2) 試験に際しての交通費については支給しません。
- (3) この試験についての問い合わせは、串本町役場総務課にしてください。

☎ 0735-62-0555 [内線325]



保健センター 8月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター ☎ 0735-62-6206 まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
8月2日(月)	9:00~10:00	安指区民会館
	10:30~11:30	田子区民会館
8月5日(木)	9:30~10:30	潮岬公民館
8月6日(金)	9:00~10:00	須江健康管理センター
	10:30~11:30	樫野集会所
8月9日(月)	13:00~14:30	保健センター
8月26日(水)	13:00~14:00	伊串多目的集会所
	14:30~15:30	西向多目的集会所

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

健康増進法による集団健康診査について

対象者	①生活保護を受けている方(40歳以上) ②上記以外の40歳以上で保険の切り替え等で特定健診対象外の方 ※受診対象者がどうかは、保健センターにご相談ください。
自己負担金	500円(生活保護の方は無料)
内容	基本の健診 問診・医師による診察・身体計測・腹囲測定・血圧測定・検尿・血液検査 詳細な健診 貧血検査及び心電図検査 ※該当者のみ

※前立腺がん(55歳~74歳までの男性)、肝炎ウィルス検査(今年度40歳になる方)の受付を同時に行います。
※健診希望される方は下記日時で実施していますので保健センターへ電話にてお申し込みください。

8月1日(日)	中津コミュニティセンター	午前 7:30~9:30
8月22日(日)	串本町保健センター	午前 7:30~10:00
8月29日(日)	古座分庁舎	午前 7:00~10:30
9月5日(日)	串本町保健センター	午前 7:00~10:30

平成22年度 麻しん・風しん混合予防接種4期について

7月~9月末まで、町内医療機関で接種できます。対象となる方には、個別通知します。

対象者	接種方法	接種時期
高校3年生相当 平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ	町内医療機関 個別接種	7月1日 ~9月30日

※上記は公費で接種できます。接種機会を逃すと、自己負担での接種となります。
アレルギーのある方や身体上の理由等で集団接種できない方(かかりつけ医での接種が必要な方)は保健センターにご相談ください。

【乳幼児関係】

日時	場所	内容
8月5日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
8月19日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	3歳6ヵ月児健診
8月26日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診及び BCG接種
8月26日(木) 13:30~14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日時	内容	日時及び内容
8月3日(火) 13:10~13:40	三種混合 1期初回	8月10日(火) 10:00~ ひよこひろば (6ヵ月~1歳児)
8月4日(水) 12:40~13:10	二種混合	8月20日(金) 10:00~ ちびっこひろば (2歳~3歳児)
8月17日(火) 12:40~13:10	二種混合	8月25日(水) 13:30~ マタニティー教室(後期)
8月26日(木) 13:00~13:30	BCG	

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
1期初回は20~56日の間隔で3回接種します。
※二種混合の接種対象は小学6年生。
◎予防接種・ひろば・教室の会場は保健センター2階です。

個別がん検診

7月1日(木)~9月30日(木)の期間、
町内医療機関で実施します。
詳しくは保健センターまで。

献血

日時	場所
8月4日(水) 10:00~16:00	Aコープ串本店前駐車場
8月17日(火) 13:15~16:00	古座分庁舎(ライオンズクラブ共催)

お知らせ&行事

募集

放送大学10月生募集

放送大学では、平成22年度2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお

持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。放送大学ホームページでも受け付けております。

▼募集期間
6月1日～8月31日

▼資料請求・お問い合わせ
放送大学和歌山学習センター
☎073-1431-0360
(ホームページ)
<http://www.u-air.ac.jp>

自衛官等募集

自衛官等の募集について次のとおりお知らせします。

▼募集種目・受験資格
①自衛官候補生
18歳以上27歳未満の男・女
②一般曹候補生
18歳以上27歳未満の男・女
③航空学生
高卒(見込含) 21歳未満の男・女

▼申込み受付
①男性は通年。
女性は
8月1日(日)～9月10日(金)
②8月1日(日)～9月10日(金)
③8月1日(日)～9月10日(金)

▼試験日・場所
①男性は9月30日(木)
新宮市

女性は9月27日(月)和歌山市

②9月18日(土) 那智勝浦町
③9月23日(木) 和歌山市
▼応募資格等のお問い合わせ先
自衛隊新宮地域事務所
☎073512113449

下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験

日本下水道協会和歌山県支部では次のとおり、平成22年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験を実施します。

▼試験日
平成22年11月21日(日)
▼試験会場
和歌山地域地場産業振興センター
(和歌山市紀三井寺856)
※11月7日(日)、同会場で希望

者を受験講習を実施します。

▼申込書配布期間

9月6日(月)～9月17日(金)

▼申込書受付期間

9月13日(月)～9月17日(金)

▼お問合せ・申込等

申本町役場建設課 下水道係
☎073517210628
日本下水道協会和歌山県支部
☎073143511093
※申込書配布は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局でも実施しています。



お知らせ

現況届の提出について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を支給されている方は、毎年8月中旬に現況届を提出しなければなりません。この届出がな

男性と高齢者の自立のための料理教室

9月から3月までの期間、6回シリーズで男性と高齢者の自立のための料理教室を開催いたします。

食事作りに慣れていない男性の方、料理を通じて仲間作りや今後の生活に役立つよう料理の基礎から学んでみませんか?

▼開催日

9月27日(月)
10月25日(月)
11月22日(月)

い場合、8月以降の手当を受け

ることができませんのでご注意ください。なお、所得が限度額を超え、手当が全部停止となっている方も届出が必要です。

▼受付場所

申本町役場保健福祉課

☎073516210562

▼受付期間

(児童扶養手当)
8月2日(月)～31日(火)まで
(特別児童扶養手当)
8月2日(月)～31日(火)まで

日曜・無料遺言・公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言・公証法律相談」を開設いたします。

▼日 時
8月15日(日)
午前9時～午後5時



9月12日(日)
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場
▼相談員
公証人 中村 司
(和歌山地方務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・離婚・子の養育費・年金分割・慰謝料・財産分与・家族の扶養・任意後見(高齢者等の財産管理)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・売買・贈与・債務弁済・保証・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

電話で予約してください。
▼その他
平日(月曜/金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ

新宮公証役場(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
☎073512112344

連絡先

申本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
申本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
申本病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 72-0017)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
申本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (TEL 0120-928-649)
申本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
申本町メールアドレス(代表)
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

8月の行事予定

日	行事内容(時間)	場所	主管課等
1日	第6回串本まつり	町内各所	産業振興課
12木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町役場 古座分庁舎	住民課
19木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住民課
26木	人権行政相談 (13:30~15:30)	中湊コミュニティ センター	住民課

☎ 073516210586

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。

- ▼税目
- 町県民税(第2期)
 - 国民健康保険税(第5期)
 - 介護保険料(第5期)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第2期)
- ▼納期限
- 8月31日(火)

今月の納税



夜間多重債務者相談会
平成22年6月18日の改正貸金業法施行により、多重債務者にとって新たな借入れや厳しい取立て、無登録業者による違法な貸付が増えることが予想されます。また、各関係機関からの紹介等により生活困窮者からの相談案件も予想されます。そこで和歌山県司法書士会より多重債務者相談会(無料)を開催します。

▼相談日時
毎週水曜日
午後6時~午後8時
7月7日~9月29日

▼相談場所
和歌山県司法書士会会館
(和歌山市岡山丁24番地)
☎ 073142210568
(面談・電話いずれも予約不要)

編集後記

この日から宜しくお願いします。(M)

今月号から広報担当になりましたMです。異動初日から手探り状態での現場取材と記事編集に追われましたが、この業務にやりがいを感じています。この広報紙によって、行政と住民との間をつなぐ架け橋となるような紙面を作成していきたいと思っております。

今年の火災・救急件数

— 6月30日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	3件	交通	42件
林野	1件	急病	331件
その他	3件	その他	164件
合計	7件	合計	537件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

《串本町防災行政無線放送電話案内サービス電話番号》

天候の具合で町内放送が聞き取りにくい時や、「もう一度放送を聞きたい」といった経験はありませんか?そんなときは、この番号に電話をかけてみてください。町内放送の内容を聞くことができます。(通話料は無料です)

☎ 0120-928-649

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町営住宅入居者募集のお知らせ

◇募集団地◇

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
田並住宅	串本町田並1067-3	3DK 中層耐火構造5階建て	3戸	10,200円~15,200円
H元有田住宅	串本町有田上35	3DK 木造2階建て	1戸	11,000円~16,400円
H2有田住宅	串本町有田上36		1戸	11,300円~16,800円
リバーハイツ古座D棟	串本町西向450	3DK 中層耐火構造3階建て	1戸	10,400円~15,500円

※入居の際には月額家賃の3ヵ月分の敷金が必要です。
※田並住宅・有田住宅においては、ZTVへの加入が必要となります。

◇申込み等の日程◇

- 申込み用紙の配布・受付
【期間】平成22年8月2日(月曜日)~平成22年8月13日(金曜日)
※但し、土日、祝・祭日は除きます。
【時間】午前8時30分~午後5時00分
【場所】串本町役場古座分庁舎 建設課(申込み用紙については、本庁舎 住民課でも配布します。)

◇申込み資格◇

- 串本町内に住所又は勤務先を有する者。
 - 現に住宅に困窮していることが明らかな者。
 - 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。
但し、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある者として政令で定める者については単身で入居することができる。
 - 町税等の滞納が無いこと。
 - 本人及び同居人の収入を加算して、年間所得金額が政令の規定以内であること。
 - 警察署と協定する、法律に規定の暴力団員でないこと。
- ※その他の事項については法令を遵守します。

◇申込みに必要な書類◇

- ①町営住宅入居申込書 ②収入証明書 ③納税証明書 ④住民票 ⑤婚姻証明書(※該当者のみ)

※その他詳細については、役場建設課 住宅係(☎0735-72-0628)までお問い合わせください。

第6回

串本まつり

7月31日(土)

- 町民総おどりの夕べ
【時間】18:00~19:45
【場所】ローソン串本店様裏~串本港
(雨天の場合、8月1日(日)に順延)
- 花火大会
【時間】20:00~21:00
【場所】串本港内突堤先
(雨天の場合、8月1日(日)、2日(月)に順延)

8月1日(日)

- ふれあい広場
【時間】10:00~11:30
【場所】文化センター駐車場
- ビンゴゲーム大会
【時間】13:00~
【場所】町立体育館
- 鮎のつかみ取り
【時間】15:00~
【場所】文化センター駐車場
- バンドライブ
【時間】10:00~16:30
【場所】文化センター大ホール
- ◆巡視船体験航海〈関連イベント〉
【時間】10:30~12:00
【場所】串本港内及び大島周辺海域
※雨天及び海上荒天の場合中止

【主催】串本まつり実行委員会
 【共催】串本町
 【お問合せ先】串本町観光協会
 TEL0735-62-3171
 串本町役場産業振興課
 TEL0735-62-0557

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



平成22年8月1日発行 編集・発行/和歌山県串本町役場企画財政課
 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 TEL(0735)6210556

ホームページ http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
 メールアドレス kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp